

第4回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
青森県協議会

日 時：平成28年7月7日（木曜日）
10：30～12：00

場 所：青森県トラック協会研修センター 2階 中研修室

◎開 会

【葛西事務局長】

ただいまから第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいなかお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回に引き続き、座長にバトンを引き継ぐまでの間、進行を務めさせていただきます、青森県トラック協会事務局長の葛西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本協議会の委員は「委員名簿」、また本日の出席者は「出席者名簿」のとおりでございますが、委員の異動がございましたので、今回新たに委員になられた方のお名前を読み上げましてご紹介させていただきます。

三菱製紙株式会社八戸工場長、山田清春様でございます。前工場長、田代直也様からの交代となりますが、本日は、業務部業務課長、難波 誠様の代理出席となっております。

続きまして、青森労働局長、片淵仁文様でございます。前局長の友藤智朗様からの交代となります。

続きまして、東北運輸局長、尾関良夫様です。前局長の永松健次様からの交代となります。

続きまして、東北運輸局青森運輸支局長、藤澤義人様です。前支局長の石川智弘様からの交代となります。

続きまして、本日委員の代理でご出席いただいております方々をご紹介します。

一般社団法人青森県経営者協会会長、沼田 廣様の代理で、専務理事の小笠原 裕様でございます。

キャノンプレジジョン株式会社代表取締役社長、野村義矢様の代理で、管理部長、吉川恒治様でございます。

日本通運株式会社青森支店支店長、及川和彦様の代理で、業務課長、佐藤竜大様でございます。

全国交通運輸労働組合総連合青森県支部委員長、小沢 環様の代理で、幹事の對馬茂文様でございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

上から「議事次第」、「委員名簿」、「出席者名簿」、「配席図」と続いておまして、資料1「パイロット事業対象集団の選定について」、資料2「取引環境・長時間労働の改善等に向けたパイロット事業後の青森県協議会について」、参考資料1「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議について」、参考資料2「正誤表」と記載されているものがございます。そして、「東北運輸局 交通・観光主要施策2016」という冊子、最後に「荷主の皆様へ」と記載された両面のチラシがございます。

不足等ございましたら、会議中で結構でございますので、事務局にお申し付けください。

◎開会挨拶

それでは、本協議会の開催にあたりまして、片淵仁文青森労働局長よりご挨拶を申し上げます。

【青森労働局長 片淵】

ただいまご紹介に預かりました青森労働局長の片淵です。

6月21日付けで青森に赴任いたしまして、前任の友藤同様、よろしく申し上げます。

また、本日はお忙しいなか本協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

また、労働行政に日ごろからご理解を賜りましてありがとうございます。

本協議会は、昨年度に発足して以来4回目の開催ということでございます。本日は、パイロット事業に関しまして、その事業の運送事業者、発荷主、いわゆる事業の対象集団についての説明があると聞いております。

既にご案内のとおりではございますけれども、このパイロット事業は、各都道府県において発荷主の方、それから着荷主の方と運送事業者の方々を構成員とする集団を選定いたしまして、その集団においてコンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、1つは荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出しの実施、それから2つ目に、その課題に対する解決手段の検討、それから検討した解決手段の実践、実践した結果の検証。これらを進めていくことによって、得られた情報を今後のトラック運転者の長時間労働の改善のために活用するという事業でございます。

このパイロット事業は、地域の実情を踏まえたトラック運転者の長時間労働の改善に関する議論を行うにあたり、非常に重要な事業であると考えております。

後ほど、事務局から対象集団についての詳しい説明があろうかと思いますが、このパイロッ

ト事業に参加することに応じてくださった荷主及び運送業者の方々に対しまして、改めて心から御礼を申し上げます。

また、本日の協議会では、パイロット事業の流れでありますとか、今後の協議会の進め方についてもご説明があると思います。

本日は貴重なご意見を頂戴できればと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方の活発なご議論をお願いしたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

◎座長挨拶

【井上座長】

おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

いよいよ当協議会もパイロット事業実施の段階に入ってまいりまして、この後、これまでの課題のおさらいをやりまして、議題1で「パイロット事業の実施について」のご説明・ご提案があると思いますけれども、パイロット事業と申しますのは、試験事業と言いますか、さまざまな教訓を得る、あるいは課題を解決するうえでのヒントを集めてもらうわけでありまして、そういった成果を生み出せるように進めてまいりたいと思います。皆様方からのご助言、知恵を今日は賜りたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、事務局から報告事項があるようですので、説明をお願いいたします。

※〔事務局より参考資料1、2、説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

参考資料1と2につきましてご説明いただきましたが、皆様からご意見、ご感想、ご質問などありましたらお願いしたいと思います。今、おさらいしましたように、中・小規模事業者が大変多い運送業界が、全体として荷主との取引関係でかなり不利だというのが大変よくわかる報告でありました。また、下請の方では、荷主や元請との関係でも取引状況が大変厳しいという実態が浮かび上がっているのではないかと思います。ただ、これは他の業界と違っていて、公正取引委員会などが介入してくるテーマではありませんので、業界として適正化を図っていく

以外にないわけです。何かご質問ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【青森労働局長 片淵】

参考資料1の調査の結果で、地域の属性が2ページにありますが、特に「東北」について何か分析をおこなったとか、特徴的なことがあれば。

【事務局】

大変申しわけございません。国交省でおこなっている部分につきまして、東北地域の特性と
いうことでいただいているものはありませんでしたので、今後調べてみたいと思いますが、今
の段階では把握をしていないところでございます。

【井上座長】

ありがとうございました。

もし何か後でデータが出てきましたらお知らせください。

ほかにご質問などありましたらお願いします。

(特に意見なし)

【井上座長】

それでは、本日の議事の進め方につきまして、あらかじめ簡単にご説明申し上げておきたい
と思います。次第にありますように、議題1が「平成28年度パイロット事業の実施につい
て」事務局から説明いただきまして、皆様からご意見、ご質問をいただくという次第でありま
す。

その後、議題2が「パイロット事業後の本協議会について」これも事務局からご説明いた
だきまして、その後、皆様からご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願
いしたい
と思います。

◎議 事

① 平成28年度パイロット事業の実施について

[事務局より資料1、説明]

【井上座長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から「平成28年度パイロット事業の実施について」ご説明いただきました。皆様からご意見を伺いたいと思います。

【小笠原委員】（青森県経営者協会）

小笠原でございます。

2点お伺いしたいと思います。

ただいま資料1のご説明をいただきましたが、1ページにございますパイロット事業の実施方法としては、①・②の2パターンが想定されるなか、事務局としては今の説明では、①のパターンで取り組みたいということになりますか。それが1点目です。

2点目は、今回、対象集団が2ページ目で記載されており、実証実験は3ページにありますとおり9月頃ということですが、実際の十和田おいらせ農業協同組合でどんな産品を東京方面へ送る予定になっているのか、参考までに教えていただければと存じます。以上です。

【井上座長】

ありがとうございました。

1つ目、1ページにある事業実施パターンの①と②というのがありますけれど、事務局として①を選択する予定なのかというのが1点目ですが、これについていかがでしょうか。

【事務局】

今の想定としましては、①のパターンを想定していますが、場合によっては②のパターンもあり得るかと思っております。今後のヒアリングの状況、実証実験、時期等によって効果的な方で検討させていただきたいと思っておりますので、両方の案もあり得るとというのが、今考えているところでございます。

【井上座長】

ありがとうございました。

現時点ではまだ未定ということですが。また、小笠原さんから出していただきました質問の2

つ目で、十和田が対象になっていますけれども、ちょうど実証実験は9月から10月の間に行われる予定ですが、その時点ではどういう製品の物流が想定されているかということです。もしおわかりでしたら。

【事務局】

本日、対象集団として手を挙げていただいた中長運送さんも来ていらっしゃいますので、中長さんからお願いします。

【中村委員】（中長運送株式会社）

この時期ですと、十和田地区であれば大根、ネギ、あとトマト、ニンジンも出てくると。そこから辺が主流になってくると思います。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

ちょうど今中村委員からご説明いただきましたが、対象集団の運送事業の方ともなりますので、何か今のスケジュールにつきましてご意見などありましたら、一言お願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

【中村委員】（中長運送株式会社）

今ご紹介いただきました、中長運送の中村です。

パイロット事業に参加するといいますか、改善に意欲ある事業者ということで選定されたということでしたけれども、当初はほかの方が皆やってくれるだろうと安易な考えでおりました。そうしたら、なかなか決まらないということで、専務理事さんから何とか引き受けていただけませんかということで、今回いろいろ考えまして、国でもいろいろ政策をとって協力してくれるという、こういうチャンスはもう二度とないのではないかと判断しました。青森県からひとつも出ないというのは、これはちょっと恥ずかしいことですし、これは絶対やるべきだと思いました。

ただ、私たちも本当にいろいろな問題をたくさん抱えていまして、探せば探すほどいっぱい問題が出てきております。うちの家内にも「うちの会社、どういう会社だと思ってるの。大変なことになるよ。」ということを言われましたけれども、でもまずこれから人手不足とかいる

いろいろな問題をいつまでも抱えながら仕事していくよりも、ある程度これから解決して、いろいろな課題、労働問題など抱えておりますので、今後、少しはそういう論争というか、これからいろいろ考えられますので、少しでも皆様のお力を借りていけば解決できるものが出てくるのではないのかなと思います。また、農協関係者やJAの人たちも理解を示してくれておりまして、人手不足など運送業界の問題ということでも、地元の企業を育てていこうという理解もあります。今回もJAさんのほうにもお願いしましたら、何とか理解いただき少しでもまず協力するということの返答をいただきましたので、ほっとしました。

これからまず皆さんからご指導いただきながら、私たちでできること、荷主の方々、協会さん、それから労働局さん、運輸局さんのお力を借りて、どこまでできるのかなと思っております。これも同じ青森県の運送業界、同じ悩みをいっぱい持っていますから、その中で少しでも解決できる部分があれば、これは皆さんにお知らせして、「こういうこともできましたよ」ということで、少しでも荷主の方々も理解する、その反動でほかの荷主の方々も協力できれば、この協議会も効果が上がればいいのかなと考えております。

これから皆さんには、いろいろと恥さらしなこともどんどん出さなければだめですけども、そういう形であっても、できるだけ効果を出したいなと思っておりますので、よろしく願いします。

【井上座長】

どうもありがとうございました。ほかにいらっしゃいますか。

資料1のところでは、課題の整理と実施方法、対象集団の選定等々につきまして。3ページではスケジュール等ご説明いただきました。農産品の十和田おいらせ農協が発荷主になりまして、ただいまの中長運送さんは事業者ということになるわけです。季節変動の大きい品物を取り扱うという課題もありますけれども、もう一方で、青森の場合には農産物を運ぶ運転時間が大変長いという傾向がある、長距離運送で改善基準告示を越えているところが多いということがありましたが、大変そういう意味では、今回のパイロット事業対象集団の選定は的確のかなと思っております。

皆様、いかがでしょうか。何か今の段階でご意見、ご助言などあったらお願いしたいと思います。

先ほどもちょっと申し上げましたように、パイロット事業というのは必ずしもモデル事業ではなくて一種の実験事業であります。そこからいろいろな教訓を引き出す、あるいは課題解決

のためのヒントを集めてきてもらう事業なわけですので、まず私たちは、今の段階ではスケジュール、パイロット事業のスキームの進め方のイメージで言いますところの、今はまだ7月段階で、もう1回、実証実験に入る前に第5回協議会が行われて、細かいところで皆様からご注文などをいただく機会がもう1回ありますので、今日の段階ではその前の段階での進め方でご意見等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【對馬委員】（全国交通運輸労働組合総連合青森県支部）

交通労連の對馬です。

我々の労働組合としても、この問題を大きく取り上げておりまして、全国的な会議でもこの件については協議しているところでございます。

現段階で言えるのは、全国的な労働組合サイドとしても、交通労連としてのスタンスとして調整をしているところでございますが、このパイロット事業集団選定について、発荷主及び運送業者は全国的にすんなり決まっているという状況がありますが、着荷主のほうで難色を示しているというのが全国的な見解でございます。「選定はいいけども、ちょっと」というのが全国的な話のなかでありました。

そのうえで今日どのような仕様が出されるのかと思っておりましたが、まだ青森県においても調整中ということでございました。これについて、全国的な流れ、青森県でも苦戦しているのか、資料のなかでも「着荷主A・B・C」と出ておりますけれども、なかなか1カ所積みの1カ所降ろしというのはあまりないわけでございます。A社、B社、C社、3件配達しなければならないような状況に多々あると思います。そのような状況において、A、B、C出しているのか、それとも今後1社にしぼってみるのか、今までの状況と今後の方向性をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

【井上座長】

ありがとうございました。

對馬委員からのご意見ですが、発荷主と輸送業者が決まったけれども、着荷主が決まらないと。

【中村委員】（中長運送株式会社）

今おっしゃるとおり、そのときによって2社、3社とあります。ただ、今回は農協さんのほ

うでもうちのほうでもできるだけ1社にしたいといったような意見もあります。でも、実際は販売する側にとってみると、1カ所に集中すると値段がとれないということもあります。どうしても市場間で競争させながら出すというような1つの手段であります。それをいつまでも1カ所に集中すると生産者は単価がとれないなどのいろいろな問題がありますから、そこら辺を加味すると、1カ所だけじゃだめだなと思います。

もちろん8月、9月、10月頃はある程度の量がどこでも出てきます。そのなかでけっこう1社というところもありますけれど、ちょうどその始まりと終わりのあたりは、量がどんどん少なくなって3カ所だけじゃなくて4カ所ぐらいのルートもあります。

あと1つは、ここにA、B、Cとありましたけれども、どうしても「この市場、この市場」というのも決まっています。9時以降の時間になってもいろいろな県からどんどん来る。それが遅れてしまうと、もう2時間、3時間。現地に着くとリフトを使って降ろしますので、そのリフト待ちということにもなって、2時間、3時間待ちになって、もう1時過ぎたということが結構あります。

だから、それをどうやって解決するのかということで、今、農協さんのほうでも支所がいっぱいありますから、支所のそういう行先別をどんどん回って歩いて1カ所にして降ろすとか、そういうこともこれから考えていかなければならないと言っていました。

あとは、今までその混む市場を何とかしてくれともう何十年も昔から言っているけれども、市場を通さないで販売する野菜も増えていきますので、その市場でも手数料がなかなか入らない。入らないことによって、現場のアルバイトやスタッフの人たちの人数が少なくなっていく。そうすると、どうしても忙しいときには、ドライバーにどんどん負担がかかっていく。全部自分たちでやらないといけない。バラで行けばパレットを自分で持ってきて、自分で荷積みして、またもう1回そこに持っていく。その繰り返しで、もう1カ所で3時間、4時間もかかることがあります。これも、これから荷主の方々にもお願いして、これは農協さんのほうでももう1回言ってくださいと。市場にもある程度は進言しますとは言ってもらっていますが、ただ本当に混むときなどなかなか解決は難しいなと思っています。でもそこだけじゃなく、やっぱり年間を通しての何か打開策が少しでも見つけられる、農協さんも協力してくれると言っていますから、今よりは良くなるのではないかなと期待しています。

【對馬委員】（全国交通運輸労働組合総連合青森県支部）

それを期待してやるということだったら、今、中村社長がおっしゃるように、着荷主はこの

パイロット集団に選定されることを嫌がっている。

ここが重要だと思います。ここが事務局の仕事だと思うけれども、そこをうまくやるように。また、現段階で市場状況などをお知らせいただければ。

【井上座長】

お願いいたします。

【事務局】

労働局の長澤でございます。

若干、中長運送さんから報告いただいた件に少し補足をさせていただければと思います。

労働局でJ A十和田おいらせ農業協同組合さんに接触しております。J A十和田おいらせ農業協同組合さんで青森県本部のJ Aさんを通じてご紹介いただくという形で、現在調整を進めているところでございます。

数につきましても拘るということもございません。相手さんのご協力があつてこそのものでございますので、ご協力いただけるようなところをご紹介いただいて、事務局としてもお願いに上がりたいと思っております。決まりましたらご報告させていただければと思います。

【井上座長】

今のところ9月から10月の間に行われる第5回協議会のときにはもう決まっているわけですね。そうしますと、その段階でまだ細かい部分が出てこようかと思えますし、着荷主が1社の場合と3社の場合とでは、また課題が違ってくるでしょうけれども、それはそれでまたいろいろな教訓を得られるでしょうから、今の段階ではここまでということで議論しておきたいと思えます。

ほかに、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

先ほど、事務局からのご説明にもありましたように、パイロット事業は専門コンサルにお願いすることになるでしょうけれども、ぜひここは押さえておいていただきたいというポイントなどありましたら、ここで皆様からご意見をいただいて、伝えていきたいと思えます。何かありましたらお願いしたいと思います。

(特に意見なし)

【井上座長】

それでは、一応、中村委員からのお話、皆様からのご意見もございまして、事務局が選定した対象集団で平成28年度のパイロット事業をやっていくということで、ここです承としたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

では、協議会の検討を踏まえて、事業を事務局には進めていただければと思います。

続きまして、議題2であります「パイロット事業後の本協議会について」、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

〔事務局より資料2、説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

今、資料2に基づきまして、トラック輸送における長時間労働抑制に向けたロードマップの抜粋で、①、②、③、④、⑤とありましたけれども、⑤のところでガイドラインができた後の長時間労働改善に向けて普及をやっていくことになりましたが、なかなか大体どの協議会でもそうなんです、ガイドラインができて、委員会でそのまま延々と、それが何年も棚晒しになることがよくありますので、そうならない具体的な効果が出てくるように考えなくてはいけない。

今、ご説明いただきました資料の2枚目のところでガイドラインの普及方策とともに、長時間労働改善の普及・定着の方策、トラック輸送における人材確保方策といったことも提案されておりますが、これ以外にもいろいろな考え方、切り口があろうかと思えます。皆様からこの資料2につきまして、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

【事務局】

1点事務局から追加でご説明でございます。

本日お配りしております最後の資料でございますけれども、1枚紙両面のカラー「荷主の皆様へ ご存知ですか？トラックドライバーの労働時間のルールを」というパンフレットのご案内でございます。

このたび、厚生労働省、国土交通省、全日本トラック協会が協力をいたしまして、荷主企業の方々に対して、「改善基準告示」「荷主勧告制度」について周知するためのリーフレットを作成したところでございます。

中身につきましては、リーフレットをご覧いただければと思いますが、荷主の方々に時間のルールをご説明しますと、やはり全国でもそういった改善基準告示のような運転のルールがあったのかというようなことで、なかなかまだご存知いただいていない現状があると承知してございます。そういったところを解消するという意味も含めまして、今回のリーフレットを作成したところでございます。

特にリーフレットの表面「過労運転の荷主の関与が判明すると荷主名が公表されます」ということで、貨物自動車運送事業法の第64条に基づいた制度がございまして、具体的にどういった行為があるのかということで、裏面に主な具体例が書いてございます。例えば、こんな時間では到着できないのに、そういった時間に必ず到着してくださいというのが①でございます。②は手待ち時間が恒常的に発生しているケース、③ドライバーのほうに責任がないけれども、例えば事故のようなもので渋滞があって、そういった運送事業者で回避できないような場合であっても、遅延に対するペナルティが設定されている、④積込みの直前に荷物を増やすような急な依頼があった、そういった直接的な関与が認められた場合については、先ほど申したような勧告がされますということをご案内させていただいているパンフレットでございます。

このパンフレットにつきましては、青森の協議会の事務局及び商工会などの関係機関のほうに後日送付させていただきまして、設置等にご協力いただきたいと思いますので、委員の皆様方におかれましてもご理解、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

以上、ご紹介でございました。

【井上座長】

どうもありがとうございました。大変いいパンフレットでわかりやすくてよろしいのではないかと思います。

ほかにご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。お願いいたします。

【青森労働局長 片淵】

過去の協議会で既にお話があったかもしれませんが、せっかくなので運送事業者の方に現状等をお聞かせ願えればと思いますが、今回の課題の1つであります人材確保が大きな課

題になっております。先ほどの中長さんの話の中に人手不足の話がありましたけれども、青森も以前は非常に有効求人倍率が低いということもありましたけれども、一方でけっこう業種・職種によって人手不足というのがいろいろある。最近の運送業界、最近に限ったことではないかもしれませんが、現状の人手不足なり、人材確保の現状なり、もしおわかりであれば少しお話をいただければと思います。

【井上座長】

どなたにお伺いすればよろしいでしょうか。トラック業界のリクルートの状況につきまして、何かご存じでしたらお願いできませんでしょうか。そんなに厳しくはない気がします。

【木村委員】（青森県トラック協会）

最近のドライバー不足というようなことですが、今、私どもの現状を申し上げれば、40歳を過ぎたドライバー経験のない方が入ってくるという現状が続いています。

それがどういうことかというと、やはりドライバー以外の事務的な仕事が若干減ってきているかなというようなことから、10人面接すると8人ぐらいは全然経験ないというようなことでございます。

やはり、きちっと会社の内容が従業員の処遇を改善したり、そういうところには若干まだ人が来るような状況もある。どちらかという、青森県の場合は特に家内工業（5～10台）なところが6割、7割でございますので、そのところで、現状の運送業界としていろいろな機械の設備、運行管理、整備管理など、そういう状況の中で業として成り立たないというのが、もう見えてきている。ですから、そういうところが最終的には賃金を削る、社会保険もできないというのがあります。処遇改善ができているところは多少人材確保ができています。現況としてはそういう格差が広がってくると。だから、そういうものをこの実証実験をやってみて、これは青森県から関東・関西へ物を運んでみて、コストがかかりますので、これも今の時期は1・2・3、A・B・Cと3カ所だけでも、実際はこんなもんじゃない。もっともったです。そのところが非常にドライバーの負担にもなる。厳しいとこういう仕事はやってられない。結果としては、ドライバーの仕事は余りきつくないというイメージを与えなければ、どんどん減っていくでしょうし、業界としてもこの事業に大いに期待しているものでございます。多少時間はかかると思いますが、いずれにしても人手不足というのは、もう避けられないですけれども、それを確保するためには、各社の自主努力が一番のテーマになると考えております。

【井上座長】

ありがとうございました。

日通の佐藤委員や三八五流通の荒谷さんのほうでは、人手不足というのではないと思いますけれども、10年前、20年前に比べてリクルートの段階で応募者が減っているとか、そういうのはありますか。

【荒谷委員】（三八五流通株式会社）

ずいぶんと少なくなりましたね。

やはり、高齢者が入社してくるのが多いです。年齢的に若いのが欲しいけれども、若い人が大型免許を持っているということもない。うちも運転者はもうここが生き残りだろうとかけていますから、今のコンプライアンス重視の関係で、管理部門に人を置いていますね。そのぐらい運転手が入ってくればと感じるんですけども、そういう管理部門に非常に、今年ももう7、8人、管理部門で残業、運行時間などをもう徹底してやっているんですけども、やはり運転手が入ってこない。高齢者だったらそんな長距離は無理だと。たまたまうちは自動車学校がありますから、やはり乗務員の教育、採用というのが、これからの社運だろうということで、もっと徹底しろということでおこなっております。

今回の中長さんもこれから非常に大変な仕事だろうなと思っております。

窓口1カ所から積んで1カ所に降ろすというのは、もうここ何十年もないですよ。やはり市場も小さくなってきますから、3カ所なり4カ所積み合わせて、これは積みも同じです。着だけじゃないです。お盆期間中の忙しいときは、1カ所というのがあるかもしれませんけれども、お盆過ぎればまた積み合わせになっていきます。繰り返しだろうと。非常に大変な、これは着も発もなく一緒なんです。ただ、運行するのは全く同じになります。これは関東ばかりじゃないんですね。今は関西から回ってくるんです。やめましたというわけには行かないわけですね。だから、できる範囲での要望を出したらいいのではないかと。無理して備車して下請を集めて積んでやったって、迷惑かけることもある。それは、もちろん運転手不足でそうできない状態になっていますから。関西方面についても、できたらもう関東で積み変えたらどうだと。思い切って積み変えろと。それだけのコストを出してもらったら、やろうって出てもいいんじゃないかという提案をしています。できないものにわかりましたと言ったところで、お代に見合うならいいですが、その辺は我々もやはり毅然と対応するべきものは対応して

いかないと。発だ、着だ、何がどうのこうのと言ったって、これは解決にならないんじゃないかという感じを、本音は持っております。以上になります。

【井上座長】

ありがとうございます。

佐藤委員のところのさっきのリクルート事情を。

【佐藤委員】（日本通運株式会社青森支店）

私、5月に仙台からこちらに着任しているので、青森県の状況というのは正直全然わからないんですけども、仙台の状況からすると、求人については正直なところ、今、三八五さんからお話のあったとおり、高齢化が続いているというのが現状です。実際、私のいたセクションによると、もう入ってくる方が50歳を超えてから。正直なところ、求人を出すのにもお金がかかるわけで、無償のところのハローワークさんだとか、そういったところに応募させていただくと、やはり、大手の求人誌のほうからはほとんど人が入ってこないですね。やはりもう見られて華やかな職場のほうに行かれるのが前提で、我々のような企業にはなかなか入ってこない。実際に入ってくると50代という方です。

こういう人たちも、我々は人で商売しているものですから、財産になるものですから、何とか育て上げようというところなんですけど、余り言いづらいんですけども、免許制度の改革だとか様々な問題があって、実際なかなか育つまでに時間がかかると。

また、今、三八五さんからあったとおり、非常に難しい仕事になっちゃっているんですね。発で何か所も積んで、着で何か所も降ろすと。着の荷主のそれぞれの降ろす先でのルールだとか、また発のルールだとかというのがあり、結局は離職率がすごく高くなってしまっているのが現状です。入ることは入るけれども、出ていく人も非常に多いというのが仙台の状況でございました。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

というわけで、資料2についてはこの辺で。結論づける議題でもありませんので、今いただきましたご意見を踏まえまして、事務局でも検討いただくということにしたいと思います。

【井上座長】

それでは、最後の議題3のその他に入ります。

青森運輸支局から、主要施策について説明があるかと思しますので、藤澤支局長よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔藤澤委員より「東北運輸局交通・観光主要施策2016」、説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

東北運輸局の仕事をご紹介いただきまして、「安全・安心の確保」「地方創生の推進」「環境対策・物流効率化の推進」という3本柱でやっておりますが、一番上の「震災からの復興」を懸命にやっておりますということでありました。

一月ほど前、ほかの大学の教授たちと調査旅行に出かけまして、車で青森から三陸のほうへ抜けて行きましたが、盛岡から宮古まであつという間に着くようになりまして、随分道路がよくなりました。これは緊急のときにも随分と人や車の動きが違ってくるなと思って、その後、三陸をずっと南のほうに海岸線沿いに下りましたけれども、あちこちで新しい道路が展開されておりました。大変けっこうな動きだと思っております。

何か、せっかくおいで下さいましたので、尾関様のほうから補足のPRでもあれば。一言お願いいたします。

【東北運輸局 尾関局長】

私も来たばかりですけれども、実は復興庁に2年ほどおりました、三陸沿岸には何度も行きました。3年ぶりぐらいになるのですけれども、今の話を聞いたりして、ちょっとどう変わったのか、また見に行きたいなと思っております。

【井上座長】

そうですね。どうもありがとうございました。

ほかに事務局から何か説明がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

議題も一通り終わりましたので、委員の皆様から全ての議題につきまして、言い忘れたことなどありましたらお願いしたいと思います。いかがでいらっしゃいますか。

(特に意見なし)

【井上座長】

では、私の司会はこれぐらいにしまして、マイクをお返ししたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

◎閉会挨拶

【東北運輸局 尾関局長】

今ちょっとお話ししましたけれども、6月24日付で東北運輸局長になりました。まだ2週間ほどですけれども、前任者同様、引き続きよろしくお願いたします。

また本日、委員の皆様、大変お忙しい中、この協議会に参加していただきまして、本当にありがとうございました。

特に、今日お聞きして、中長運送さん、いろいろパイロット事業、断られている中で、ぜひ青森のために頑張りたいという熱いお言葉をいただき、大変感銘を受けたところでございます。そういう気持ちで、今後パイロット事業をやっていくということですので、さきほど委員長もおっしゃっていましたが、成果をきちっと広めていくという、その作業につなげていかないと、中長さんのご意志が無駄になってしまいますので、ぜひ協議会の中でそれを広めていくという、次の業務、協議会のその後のあり方も話しましたが、それに続けていきたいなど感じたところであります。

それから、パイロット事業についてですが、具体的にどうやっていくかというなかで、先ほどの着荷主はどうなるのかといった話もございました。今後、次回の協議会に向けていろいろなことで皆さんにまたご相談していくと思いますので、そこはよろしくお願したいと思えます。

本日は本当にありがとうございました。

【事務局 葛西】

ありがとうございました。

長時間にわたり熱心なご討論をいただき、まことにありがとうございました。

これで本日の協議会は終了させていただきます。

なお、議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回の開催は9月ころを予定しておりますが、日程等につきましては追って改めてご連絡させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。